

湖西市公告

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項に規定する随意契約について、湖西市契約規則（昭和 57 年湖西市規則第 16 号）第 27 条第 2 項第 1 号の規定により次のとおり契約の締結したことを公表する。

令和 7 年 5 月 1 日

湖西市長 田内 浩之



1 業務名等

令和 7 年度湖西市家具転倒防止事業業務

2 契約年月日

令和 7 年 5 月 1 日

3 契約の相手方

公益社団法人湖西市シルバー人材センター

4 契約の相手方とした理由

高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第 37 条第 1 項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第 2 項に規定するシルバー人材センター

5 契約担当課

危機管理課